

日行連発第132号
令和2年5月12日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
自動車検査証の有効期間の伸長（対象期間の延長）について（周知）

国土交通省より、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が延長されたことに伴い、対象地域である全国47都道府県において、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大の発生を防止するため、新たに自動車検査証の有効期間を伸長する（対象期間の延長）との報道発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【参考】

・自動車検査証の有効期間を伸長します（対象期間の延長）～新型コロナウイルス感染症対策～（報道発表資料）

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000242.html

【関連情報】

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/kensa/index.htm>

（ページ下部の「※参考資料」及び「※有効期間の伸長Q&A」）